

姫路市 E B P M 実践支援業務 要求水準書

1 業務名

姫路市 E B P M 実践支援業務

2 履行機関

契約締結の日から令和 7 年（2025 年）3 月 3 1 日まで

3 履行場所

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室が指定する場所

4 業務の目的

人口減少の進展により、その緩和と適応が行政の大きな課題となるなか、データを分析し、客観的な証拠に基づいて政策立案を行うことが不可欠である。

そこで、令和 6 年度（2024 年度）において、令和 7 年度（2025 年度）実施予定の本市の主要事業（特に注力する事業として本市が選定する事業）を対象として、E B P M（Evidence-based Policy Making：証拠に基づく政策立案）を実践し、庁内に定着させることにより、将来的に職員が自ら E B P M に取り組むことができる仕組みを構築することを目的とする。

5 業務内容

(1) 実践支援業務

令和 7 年度主要事業として検討する事業のうち、特に E B P M 実践による効果が大きいと認められる事業について伴走型の E B P M 実践支援を行い、本市における E B P M 実践のモデルを確立する。

具体的には、対象事業における現状及び課題から目指すべき将来の姿までの論理的繋がりをロジックモデル等で明示するとともに、総合計画に掲げる分野目標及び政策等との関連性や対象事業の有効性（貢献度合い）の検証、効果的な事業構築に向けた伴走支援を行うこと。

ア 対象事業

令和 7 年度主要事業として検討する事業のうち、特に E B P M 実践による効果が大きいと認められるものとして本市が指定するもの（4 事業程度）

イ 支援回数

1 件当たり月 1 回×最大 10 回程度（w e b による 1 時間程度の協議を想定）

ウ 業務の流れ

(ア) 対象事業選定の助言

本市が対象事業の候補として選定した事業について、事業の概要を聞き取り、事業規模、費用対効果等を考慮して、E B P M 実践による効果の見込みを助言すること。

※ 提案書作成の段階において、対象事業の選定を求めるものではない。

(イ) 対象事業のヒアリング

対象事業の詳細を聞き取り、事業の前提にある問題認識や課題分析、事業内容、ターゲット、想定する効果等を確認すること。

(ウ) ロジックモデルの明示化

上記の(イ)の事業について、現状及び課題から目指すべき将来の姿までの一連の流れをロジックモデルとして明示化すること。

対象事業で実施する取組を「活動」、それにより生じる影響及び結果を「アウトプット」とし、課題の解決や目指すべき将来の姿(アウトカム)に到達しているか判定可能なロジックモデルとすること。その際、ロジックモデルに論理的飛躍、矛盾がないか確認及び検証すること。

なお、ロジックモデルは職員が自ら管理できる水準のものとし、高度で複雑なものとは求めない。

(エ) 評価指標(KPI)の設定

本市の現状、課題及び目指すべき将来の姿を可能な限り測定可能なデータで捕捉すること。定量的なデータを取得することが難しい場合には、代替データ又は定性的な評価の活用を検討すること。

上記を踏まえ、対象事業についてロジックモデルに基づき評価指標(アウトプット指標、アウトカム指標)を設定すること。

(オ) データの取得及び分析

ロジックモデルの明示化及び評価指標の検討に当たって実際にデータを取得し、分析を行い、事業内容及び目標値の見直しが必要か検討すること。その際、データの取得方法や取得頻度についても検討すること。

また、直接的なデータの取得が困難な場合は、代替データの取得や評価手法の変更についても検討すること。

なお、本市職員が利用できる庁内の分析ツールとしては、姫路市行政情報分析基盤、DS.INSIGHT(LINEヤフー株式会社)等がある。

(カ) 分析結果等の可視化

分析結果や施策の効果については、市民等に分かりやすく伝えることができるよう、Microsoft Excelや汎用BIツール等を用いて可視化すること。あわせて、職員自らが資料を作成できるよう効果的な可視化方法について助言、支援を行うこと。

なお、支援の内容については本市にデータで提出し、本市の確認を受けた後に次の(キ)の業務を実施すること。

(キ) 分析結果等の整理

上記の(ア)から(カ)に掲げる業務内容、それらを踏まえた事業の改善案等、本業務の成果を示した報告書を作成すること。

(2) アドバイザー業務

令和7年度主要事業として検討する事業のうち、E B P M実践による効果が期待される事業について、E B P Mの考え方に基づいた助言、その他の支援及び相談対応を行うこと。

具体的には、担当部署が政策立案に向けた検討を行う際に、課題の特定のための考え方やツールを提供しながら、問題や課題の特定を行い、解決策の立案に向けた支援を行うこと。また、データ分析手法や効果的な可視化方法などの幅広い観点の相談に応じながら、E B P Mの考え方の浸透及び定着を進め、職員のE B P Mの自走化に向けた支援を行うこと。

ア 対象事業

令和7年度主要事業として検討する事業のうち、E B P M実践による効果が期待されるものとして本市が指定するもの（10事業程度）

イ 支援回数

1件当たり月1回×最大6回程度（w e bによる1時間程度の協議を想定）

ウ 業務の流れ

(ア) 対象事業選定の助言

本市が対象事業の候補として選定した事業について、事業の概要を聞き取り、事業規模、費用対効果等を考慮して、E B P M実践による効果の見込みを助言すること。

※ 提案書作成の段階において、対象事業の選定を求めるものではない。

(イ) 対象事業のヒアリング

対象事業の詳細を聞き取り、事業の前提にある問題認識や課題分析、事業内容、ターゲット、想定する効果等を確認すること。

(ウ) 解決策の立案に向けた助言、支援

上記の(イ)の事業について、問題の特定（理想と現実のギャップの特定）や課題の特定（問題が生じている理由や原因の特定）を行い、解決策の立案（事業化）に向けて、E B P Mの考え方に基づく助言、その他の支援を行うこと。

(エ) 効果的な可視化方法の助言、支援

分析結果や施策の効果を市民等に分かりやすく伝えるために、Microsoft Excel や汎用B I ツール等を用いた効果的な可視化方法について、助言、その他の支援を行うこと。

なお、支援の内容については本市にデータで提出し、本市の確認を受けた後に次の(オ)の業務を実施すること。

(オ) 支援結果等の整理

上記の(ア)から(エ)に掲げる業務内容、今後の方向性等、本業務の成果を示した報告書を作成すること。

(3) 進捗会議

本業務の実施に当たって、受託者は進捗会議を月1回程度定期的を開催し、委託業務の進捗状況等について本市に報告すること。

(4) 想定するスケジュール

令和6年(2024年) 5月上旬頃	契約締結、業務開始
5月中旬～5月下旬	対象事業の選定
5月下旬～6月下旬	対象事業のヒアリング
6月下旬～7月上旬	サマーレビュー協議資料作成に係る助言、支援(※1)
7月末	中間報告書作成、提出
令和7年(2025年) 1月末	予算案発表用資料作成、提出(※2)
3月中旬	最終報告書作成、提出

※1 姫路市では、翌年度以降に取り組むべき主な施策、事業等について庁内で協議するサマーレビューの対象事業選定を6月頃、市長レビュー及び副市長レビューを7月頃に実施している。

※2 翌年度予算編成は10月頃から開始し、2月に予算案の概要を発表する。

(5) 成果物

本業務における成果物として、次に掲げるものを電子データで各1部提出すること。

なお、成果物に記載する内容の詳細及びファイル形式については、別途本市と協議すること。

ア 中間報告書

業務開始から中間報告書作成時点までの支援の内容及び今後の取組方針について記載したもの

イ 予算案発表用資料

対象事業を立案する根拠としたデータ等のエビデンスについて、市民等に分かりやすく伝えることができるよう、Microsoft Excel や汎用BIツール等を用いて表やグラフ等で可視化したもの

ウ 最終報告書

第5項第1号ウ(キ)及び同項第2号ウ(オ)に規定する報告書として、本業務の内容、それらを踏まえた事業の改善案、今後の方向性等、本業務の成果を示したもの。

エ 打合せ等業務支援結果記録

打合せ等の会議録として、支援結果の要旨をまとめたもの

6 その他

本業務において想定するエビデンスの質は、「平成30年度内閣府本府EBPM取組方針」(平成30年4月内閣府)が示すエビデンスの質のレベル「レベル2 a」から「レベル3」程度とし、事業の内容、規模、費用対効果等を総合的に判断して決定するものとする。

※ 参考 エビデンスの質のレベルに係る目安

レベル1	ランダム化比較実験
レベル2 a	差の差分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
レベル2 b	重回帰分析、コーホート分析
レベル3	比較検証、記述的な研究調査
レベル4	専門家等の意見の参照

出典：平成30年度内閣府本府EBPM取組方針